

1 依存症対策事業

（１）依存症相談拠点の設置

令和３年３月１６日付で「新潟市依存症相談拠点機関設置運営事業実施要綱」を策定し、新潟市こころの健康センターに依存症相談拠点を設置した。アルコール、薬物、ギャンブル等の依存を主な対象とし、「依存症対策総合支援事業実施要綱」に基づき以下の事業を実施する。

（２）相談支援

専門相談として「精神保健福祉相談員等による依存症相談」を実施し、アルコール、薬物、ギャンブル及び、それ以外の依存に関する相談にも対応している。

また、令和４年度からは「精神保健福祉相談員等による依存症相談」を月１回の定例開催から随時受付とし、相談へのアクセスの向上を図った。

【依存症相談件数】

※１ R6 年度：９月末現在

相談名	開催 日	令和３年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度※１	
		実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
相談員等による依存症相談	随時	10	11	27	57	27	43	13	26
精神科医による依存症相談※２	随時	3	2	1	1	0	0	0	0

※２「精神科医による依存症相談」は令和３年度「依存症専門医療機関職員による相談」として実施

【依存症関連問題に関する来所相談件数】

※１ 令和６年度：９月末現在

注）依存対象が複数ある場合は重複計上

依存症種別	令和３年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度※１	
	実	延	実	延	実	延	実	延
アルコール	14	22	10	12	5	8	3	9
薬物（カフェイン等含）	2	6	3	4	3	15	3	3
ギャンブル	14	39	19	36	15	35	10	20
摂食障害	5	15	0	0	3	4	0	0
性的（盗撮，痴漢等）	0	0	0	0	0	0	0	0
ネット・スマホ・ゲーム	7	7	5	7	3	3	1	1
買物・浪費	4	6	4	5	1	7	1	2
盗癖	1	1	0	0	0	0	0	0
その他（占い、ニコチン、自傷癖など）	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	47	96	41	64	26	68	18	35
総来所相談件数	211	351	224	279	178	243	79	114
うち依存関連問題の割合	22%	27%	18%	23%	15%	28%	23%	31%

(3) 普及啓発・教育研修

ア 普及啓発

平成30年以降、大学の学園祭でのアルコールパッチテスト配布、啓発用クリアファイルの作成配付、精神保健福祉協会新潟市支部と共催し「ゲーム・ネット依存の予防」をテーマに市民講座を開催するなどの取り組みを行ってきた。

令和5年度からは、広く一般市民への情報発信を目的とし、以下のとおり依存症に関するポスター展示やリーフレット、関係機関・関係団体のチラシやパンフレット、ボールペン等の啓発グッズを配布している。

令和6年度は新たな試みとして、若者支援センターで、ゲーム・ネット依存や市販薬の乱用等、若者に多くみられる問題に特化して実施した。

	令和5年度		令和6年度	
	開催期間	会 場	開催期間	会 場
1回目	10月4日 ～10月19日	北区役所 1階交流スペース	11月5日 ～11月19日	秋葉区文化会館 エントランス
2回目	11月10日 ～11月19日	秋葉区文化会館 エントランス	11月7日 ～12月3日	新潟市立中央図書館 大展示
3回目	—	—	12月20日～ 1月14日	若者支援センター オール

※令和6年度においては、上記会場以外に、西蒲区しゃばっこし(12月7日開催)や新潟県精神保健福祉協会新潟市支部の市民講座(12月21開催)、イオンモール新潟亀田インター店(10月～)において、関係機関・関係団体のチラシやパンフレット、ボールペン等の啓発グッズを配布するなど、機会をとらえて普及啓発を行った。

イ 教育研修

依存症に関する正しい知識を深め適切な対応を理解することを目的に、支援者に対し研修を開催した。

①新潟県と共同開催の研修 (Zoom によるオンライン開催)

開催日時	内 容
令和6年12月5日 午後2時～4時半	【講義1】 『アルコール依存症の理解』 (講 師) 医療法人恵松会 河渡病院 院長 若穂 徹 先生
	【講義2】 『消化器内科医が診る飲酒量低減療法 ～ナルメフェンの使用経験からの考察も含めて～』 (講 師) 医療法人愛仁会 亀田第一病院 消化器内視鏡センター長・理事長補佐 渡邊 東 先生

	【体験発表】 『当事者からのメッセージ』 （発表者） AA新潟グループ 当事者
--	--

②新潟市主催の研修（みんな de 研修会特別編）

開催日時	内 容
令和6年9月13日 午後2時～ 午後3時20分 参加者：37名	【ミニ講義】 『依存症の基礎知識』 （講 師） 新潟市こころの健康センター 小出 沙保理 主査 【体験発表・活動紹介】 『ダルクってどんなところ？』 （発表者） 新潟ダルク 施設長 田中五八生 氏

（４）アルコール・薬物・ギャンブル依存治療・回復プログラム

平成28年度から新潟県と共催実施してきたが、令和2年度からはピアスタッフとして、新潟ダルクと断酒会から協力を得ながら新潟市単独で実施している。

令和5年度および令和6年度は申込者数が5名以下であったことから、集団プログラムの運営が困難であるため実施せず、希望した申込者を対象に個別の治療回復プログラムを実施した。

【内容】

テキスト「SMARPP（スマープ）24」（作成 国立精神神経医療研究センター松本俊彦 他）をもとに、依存症の知識、引き金と欲求、再発予防など、依存症からの回復のための対処方法を学ぶ。全7回の日程で実施。

【対象】

アルコール、薬物、ギャンブルの問題を抱えた本人

【実績：参加者数】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延人数 (実人数)	29人(6人)	21人(6人)	開催なし	開催なし

【プログラム個別実施回数】 ※令和6年度：9月末現在

	令和5年度	令和6年度
延回数 (実人数)	20回(6人)	15回(4人)

（５）依存症対策連携会議の開催（令和６年９月４日開催）

行政、医療機関、自助グループ・家族会、司法等の関係機関が情報や課題の共有、事業の協働実施の検討等を行う場として、定期的に連携会議を開催している。

令和６年度は新潟保護観察所、新潟県、新潟市の３者共催で開催した。グループワークを行い、参加した機関・団体の相互理解を深め、顔の見える関係づくりを行った。

（６）依存症専門医療機関・治療拠点

新潟県における依存症に関する医療提供体制を整備するため、新潟市内の医療機関も含めて、新潟県が包括的に選定を行う。

依存症専門医療機関・依存症治療拠点（以下「専門医療機関等」）として選定を受けた医療機関は、選定を受けた依存症について、専門医療機関等である旨、広告することができる。現在指定を受けている専門医療機関は新潟県のホームページ上に掲載、公表されている。

新潟市内の専門医療機関等

医療機関名	専門医療機関			治療拠点機関		
	アルコール	薬物	ギャンブル	アルコール	薬物	ギャンブル
河渡病院	○			○		
かとう心療内科クリニック	○	○	○			
ささえ愛よろずクリニック	○	○	○			

（７）他機関との連携

薬物依存症支援について、他機関との情報交換の場「はばたきネット」に出席した。同会は、年４回開催され、当センターのほか、県家族会、県精神保健福祉センター、県薬剤師会、ダルク、更生保護施設、地域定着支援センター、精神科医療機関などが参加。最近はギャンブル依存症問題を考える会など、その他の依存種別に関する団体からの参加もある。

（８）課題と今後の方向性

すでに問題を抱えた方が相談や支援にアクセスしやすくなるだけでなく、予防の観点からも、正しい知識の普及啓発の推進と支援者への教育研修は特に取り組むべき課題である。

また、依存症対策事業について精神保健福祉センター（依存症相談拠点）に求められる役割が大きくなっているなか、限られたマンパワーで効果的に事業を実施することが課題である。

2 ひきこもり支援事業

(1) 支援概要

平成23年8月より、ひきこもりに関する総合的な窓口として「新潟市ひきこもり相談支援センター」を設置。

ひきこもり相談支援センターを中心に、官民の関係機関と連携しながら、支援を実施。

(2) ひきこもり相談支援センター事業

ア 開設日時 火曜日～土曜日 9時～18時

イ 運営形態 「ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟」に事業を委託。

ウ 設置場所 新潟市万代市民会館5階（中央区東万代町9-1）

※生涯学習推進課が所管する「新潟市若者支援センター オール」と同フロア

エ 職員体制

・R4年度：4名 → R4年6月より5名（事業責任者1名、支援コーディネーター4名）

※非常勤職員の勤務日数減に伴い、支援コーディネーター1名増

・R5年度：4名（事業責任者1名、支援コーディネーター3名）

・R6年度：4名（事業責任者1名、支援コーディネーター3名） *R5年度と変更なし

オ 活動内容

- ・相談支援（電話、面接、メール、所外相談など）
- ・訪問支援（アウトリーチ）
- ・居場所
- ・就労前体験
- ・親支援（家族会）
- ・関係機関ネットワークづくり、情報発信、普及啓発

カ 事業実績

①相談、訪問実績年次推移

		令和4年度	令和5年度	令和6年度 (4～9月)
相談延件数		1, 563	1, 704	826
内 訳	電 話	514	623	351
	面 接	822	867	343
	メール	32	33	25
	LINE	60	58	32
	所外等	135	123	75
訪問延件数		292	245	135

※令和4年度より、LINE相談窓口を開設

②新規相談者数年次推移（年齢別）

	合計	20歳未満	20代	30代	40代	50歳以上	年齢不明
令和4年度	121	18	38	30	17	15	3
令和5年度	113	23	24	25	20	20	1
令和6年度 (4～9月)	46	11	7	8	5	12	3

③居場所等プログラム参加者数 ※就労前体験、家族会含む

	実施回数	参加者合計	内 訳			
			本人（男）	本人（女）	家族等	支援者
令和4年度	79	365	212	44	88	21
令和5年度	76	329	227	33	54	15
令和6年度 (4～9月)	44	169	121	25	23	0

④関係機関ネットワークづくり

<新潟市ひきこもり支援連絡会>

【設置目的】

「新潟市ひきこもり相談支援センター事業実施要綱」に基づき、本市におけるひきこもり支援に関する課題の整理や情報交換、事例検討等を行い、各機関による恒常的な連携を確保するため、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関からなる「新潟市ひきこもり支援連絡会」を設置する。

※支援連絡会の構成員について

ひきこもり・サポートネットにいがた、NPO法人KHJにいがた「秋桜の会」、NPO法人にいがた若者自立支援ネットワーク伴走舎、不登校・ひきこもり研究会、新潟地域若者サポートステーション、就労支援事業所 きまま舎、新潟市若者支援センターオール、新潟市パーソナルサポートセンター、市発達障がい支援センターJOIN、NPO新潟ねっと、市社会福祉協議会、各区社会福祉協議会、県ひきこもり地域支援センター、県立新潟翠江高校、市教育委員会（教育総務課、生涯学習推進課、学校人事課、学校支援課）、市立高等学校（万代、明鏡）、市障がい福祉課、市各区健康福祉課、市地域包括ケア推進課（市内各地域包括支援センター）、こころの健康センター、ひきこもり相談支援センター

【令和6年度 実施内容】

会場 及び 日程	内 容	参加機関・出席者数
令和6年7月8日（月） 13：30～15：30 〈会場〉新潟市総合保健医療 センター講堂	- 令和5年度 事業実績報告 8050等に関わる対応と機関連携 - ひきこもり支援者の抱える課題把握調査結果報告（こころの健康センターより） - グループワーク	【参加機関】 41機関 【出席者数】 47名

<各区ひきこもり支援連絡会、社会福祉協議会等との共催および協力事業>

区	内 容
北 区	<u>○ひきこもり支援連絡会</u> ・出張相談会 ・ゆるやかな家族向けの居場所
東 区	・ニート、ひきこもりの方の親セミナー（新潟地域若者サポートステーション等と共催） ・ボランティアサロンへの参加サポート ・個別相談対応、個別カンファレンス
中央区	・ニート、ひきこもりの方の親セミナー（新潟地域若者サポートステーション等と共催）
江南区	・生きづらさを抱えた方の居場所「ほのぼの江南」 ・ひきこもりや生きづらさを知るための講演会 ・コアメンバー会議 ・個別ケース会議とアウトリーチ
秋葉区	<u>○ひきこもり支援連絡会</u> ・家族向けひきこもりを学ぶ講座 ・家族の懇談会
南 区	<u>○ひきこもり支援連絡会</u> ・ひきこもりに悩んでいる家族の居場所 ・当事者の居場所「rakkura」 ・個別ケース会議とアウトリーチ
西 区	・西区ひきこもりびとミーティング ・にしコミネット ・ニート、ひきこもりの方の親セミナー（新潟地域若者サポートステーション等と共催）
西蒲区	<u>○西蒲区生きづらさを抱えた方の支援連絡会</u> ・出張相談会 ・当事者の居場所「marugo-to home」 「marugo-to home ひきこもり限定ぶち居場所」 ・親の会「まるまるの会」

<各会議体との連携（計画的・定期的な参加）>

- ・ひきこもりサポートネットにいがた、にいがた若者自立応援ネット、ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟B部会、若者支援協議会実務代表者会議、新潟市パーソナル・サポート・センター支援調整会議、新潟市中学校校長会 など

<情報発信、普及啓発>

- ・ひきセン通信
- ・ホームページやブログでの情報発信
- ・パンフレットの刷新
- ・関係機関との共催事業や各区の支援者が集う会議等への積極的な参加

《ひきこもり支援者が抱える課題と支援ニーズの調査について》

令和5年度に、当事者やご家族への支援に携わる、または携わる可能性の高い行政機関等に所属する支援者を対象に、支援者が抱えている課題を把握することを目的とした調査を新潟青陵大学の齋藤智子特任准教授とこころの健康センターとで実施。調査結果より、9割超がひきこもり支援に不安を抱えていることが明確となり、研修の機会も少ないとの回答から、ひきこもり相談支援センター主催で支援者向けの研修を企画し、実施に至った。

⑤関係機関の職員養成研修事業

- ・ひきこもり支援に関する支援者向け研修会を実施
〈日時〉令和6年12月19日（木）午後2時～4時
〈会場〉新潟テルサ
〈内容〉ひきこもり支援における初期対応、事例学習等

（３）課題と今後の方向性

ア ひきこもり相談支援センターは市の中心部にあり、遠方在住の当事者及び高齢のご家族にとっては、利用しづらい状況がある。

ひきこもりの状態からの回復支援は、長期的な視点で相談支援を継続することが大切であり、当事者や家族が身近で相談できる場や機会の提供が重要である。ひきこもり相談支援センターによる各区の関係機関への後方支援を強化し、各地域における支援の平準化が求められている。

イ ひきこもりは、当事者やご家族の年齢や生活背景、精神疾患等の有無などにより、多様な支援が必要であることから、一つの機関での支援には限界がある。地域の支援者及び医療、福祉、教育、雇用等の関係機関との連携による多職種支援や更なるネットワークの強化を図ることが必要である。

重層的支援体制整備事業が進められている中で、ひきこもり相談支援センターが求められる役割や体制について明らかにした上で、関係課と協議を行い、適切な支援につなぐための連携と協力体制が求められている。

また、国では今年度中に「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～」を策定することから、今後、本市の実態に合わせた支援内容の検討に向けた準備をしていく必要がある。

ウ 当事者やご家族が抱えている複雑化、複合化した課題に対する支援には、支援者のひきこもりに対する理解と支援力の向上が不可欠であり、関係機関と連携しながら支援体制の強化に向け、支援者研修や家族や地域に向けた講演会などの各事業を着実に継続することが必要である。
また、支援者向けの研修についても継続して実施していくことが重要である。

3 精神保健福祉相談等相談事業

(1) 相談・訪問の実績年次推移

単位：件

	相談延件数				※ (訪問延件数) 内は受診勧奨件数			
	総数	こころの健康センター	旧精神保健福祉室	区役所(保健師)	総数	こころの健康センター	旧精神保健福祉室	区役所(保健師)
令和4年度	10,468	6,159	284	4,025	896	3	190 (47)	703
令和5年度	9,975	5,879	128	3,968	999	10	276 (32)	713
令和6年度(9月末)	4,807	2,840	53	1,914	536	4	103 (11)	429

※組織改編により、令和4年度よりこころの健康センター(精神保健福祉センター部門)と精神保健福祉室(保健所、主管課部門)が統合。

(2) 精神保健福祉相談実績（こころの健康センター分）

ア 来所相談

相談名		開催日	令和4年度		令和5年度		令和6年度 (9月末)	
			実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
専門 相談	精神科医による精神保健福祉相談(1回2枠)	毎週木曜日	50	66	31	41	13	15
	精神科医による高齢者精神保健福祉相談	第4木曜日	2	2	-	-	-	-
	精神科医による思春期青年期相談(1回2枠)	偶数月の第2木曜日 (R5～奇数月の第4金曜日も追加)	8	9	13	13	5	6
	精神科医による依存症相談	随時	1	1	0	0	0	0
	精神保健福祉相談員等による「依存症相談」 (H28年度まで「酒害相談員による酒害相談」)	随時	36	57	20	43	13	26
	臨床心理士によるこころの健康相談	第2・4水曜日	12	12	7	7	3	3
小計			109	147	71	104	34	50
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談		月～金曜日	115	132	107	139	52	65
合計			224	279	178	243	86	115

イ 電話相談

相談名	開催日	令和4年度		令和5年度		令和6年度 (9月末時点)	
		実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	月～金曜日	2,033	5,759	1,788	5,708	796	2,761

ウ メール・手紙による相談・問い合わせ

相談名	開催日	令和4年度		令和5年度		令和6年度 (9月末時点)	
		実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数
メール・手紙による相談・問い合わせ対応	24時間（返信対応は平日 開庁時間）	89	121	53	56	15	16

(3) 受診勧奨

ア 目的

精神疾患の急な発症や病状悪化で医療を必要とする方を家族等が医療につなげられるよう支援することを目的とする。

イ 実績

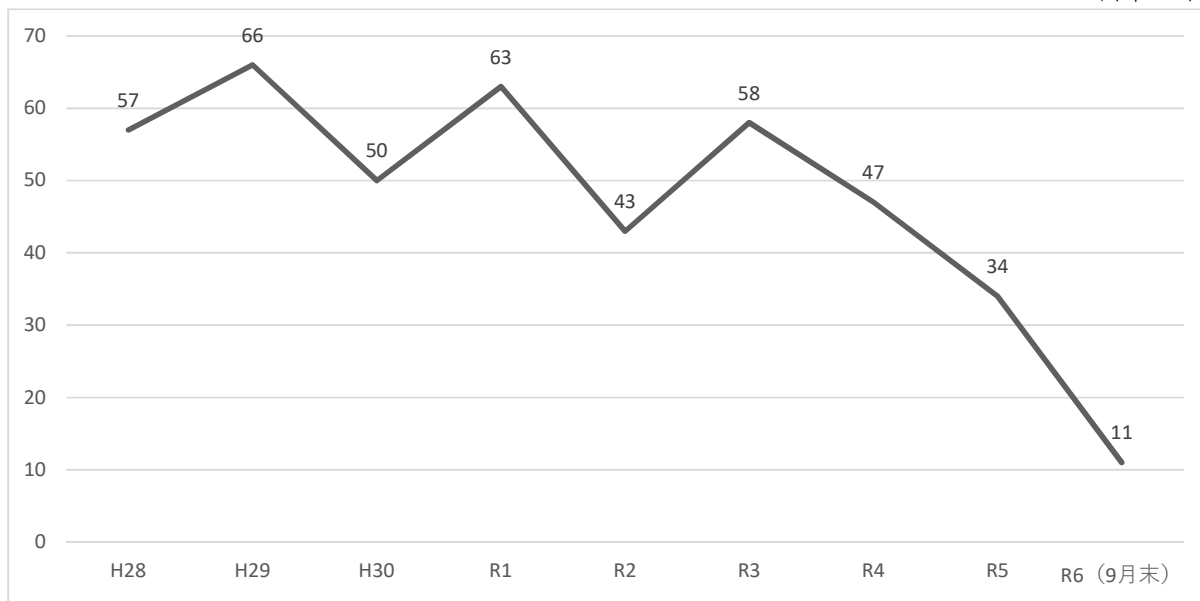
<受診勧奨男女別実績>

(単位：件)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度（9月末）
男	24	13	6
女	23	21	5
合 計	47	34	11

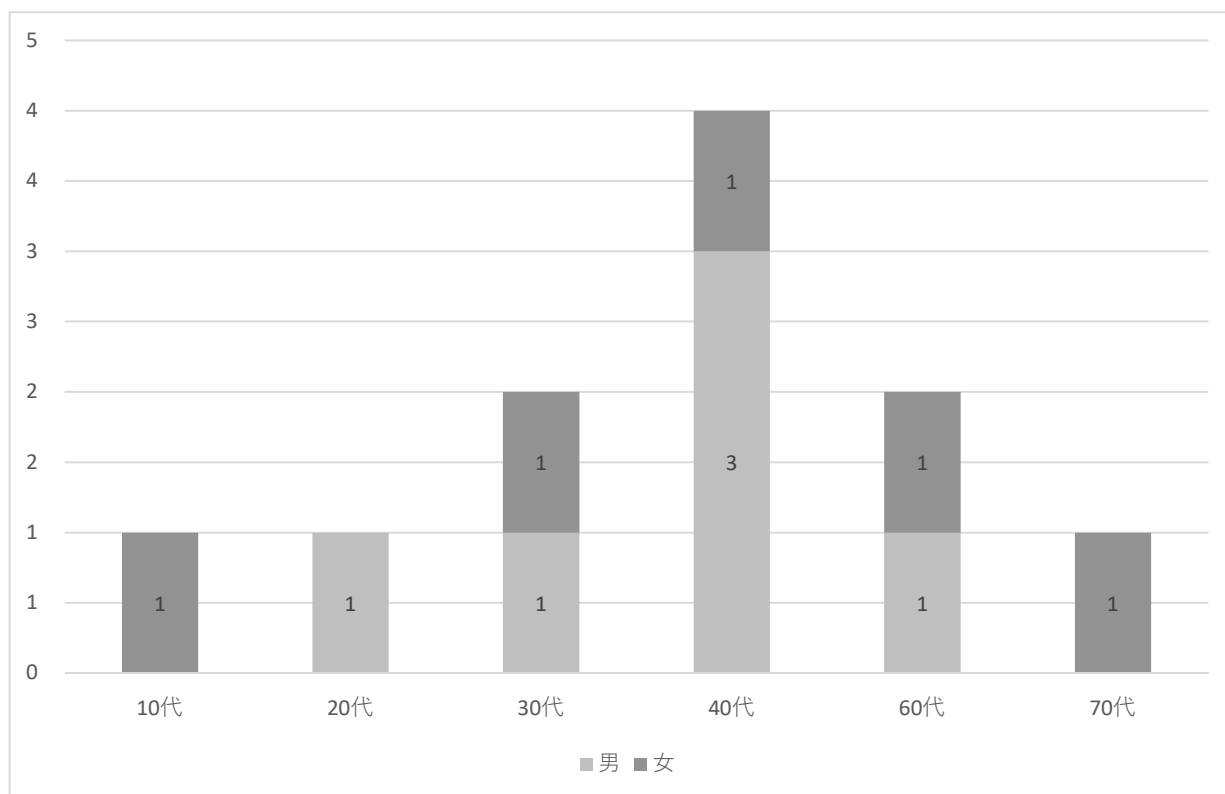
<受診勧奨件数経年推移>

(単位：件)



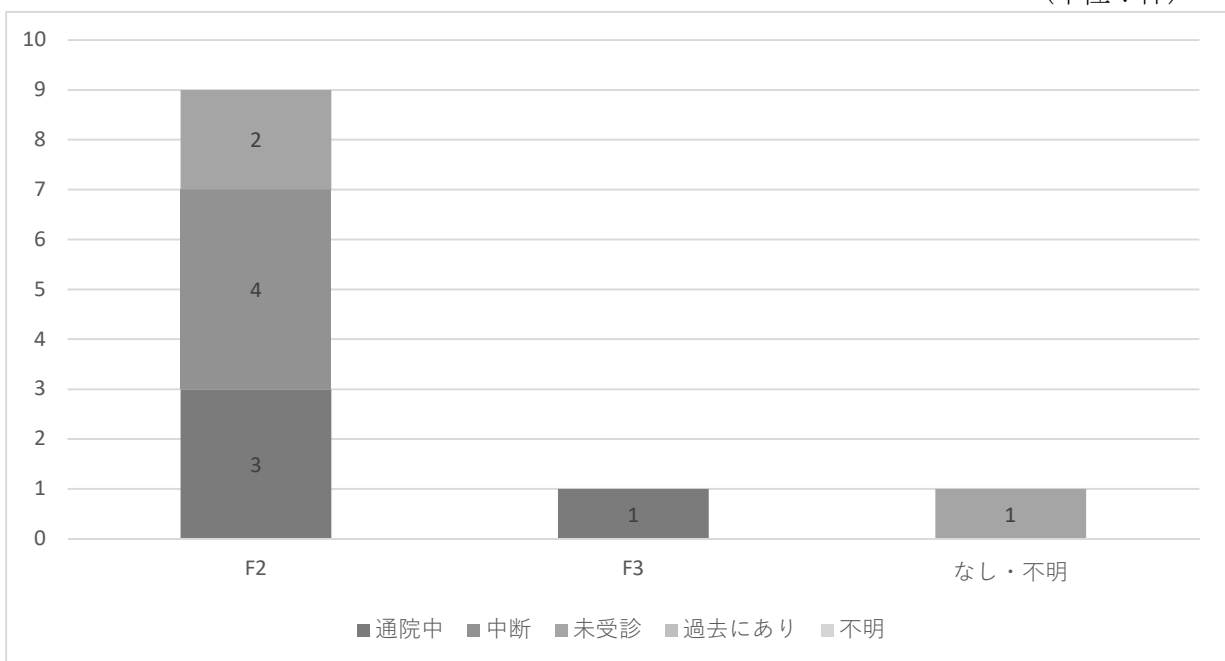
<令和6年度受診勧奨件数 内訳（年齢・男女別）>

（単位：件）



<令和6年度受診勧奨件数 内訳（疾患・精神科通院状況別）>

（単位：件）



- ・F2：統合失調症，統合失調型障害及び妄想性障害（統合失調症等）
- ・F3：気分（感情）障害（うつ病等）

（４）相談等事業における課題

当センターで実施している電話や来所による精神保健福祉相談は、令和４年以降減少傾向にある。また、精神症状により喫緊に医療機関に繋げるための受診勧奨相談は令和６年度には著しく減少している。

要因について調査を行うなどして明確になっていないが、インターネットや SNS の普及により情報へのアクセスがしやすくなったこと、精神科クリニックの増加により精神科医療が身近になったこと、訪問看護ステーションの増加によるアウトリーチによる支援や、多分野の相談支援サービスが充実してきたことなどが考えられる。

また、改正精神保健福祉法により、市町村における精神保健に係る相談支援体制の整備が明確化されたことにより、地域生活中心の取り組みが強化されている。

このような中、これまでと現在の相談者や相談内容の傾向の違い等を分析し、地域住民のもつメンタルヘルスの課題を明確にし、地域にある医療・福祉サービス機関や各区の関係部署との連携や後方支援の方法など、今後の当センターの相談事業と相談支援体制の検討が課題である。

4 措置入院

(1) 目的

精神障がい起因とする「自傷他害」を及ぼすおそれがあると認めた精神障がい者を精神科病院に入院措置し、精神障がい者の医療及び保護を図ることを目的とする。

(2) 実績

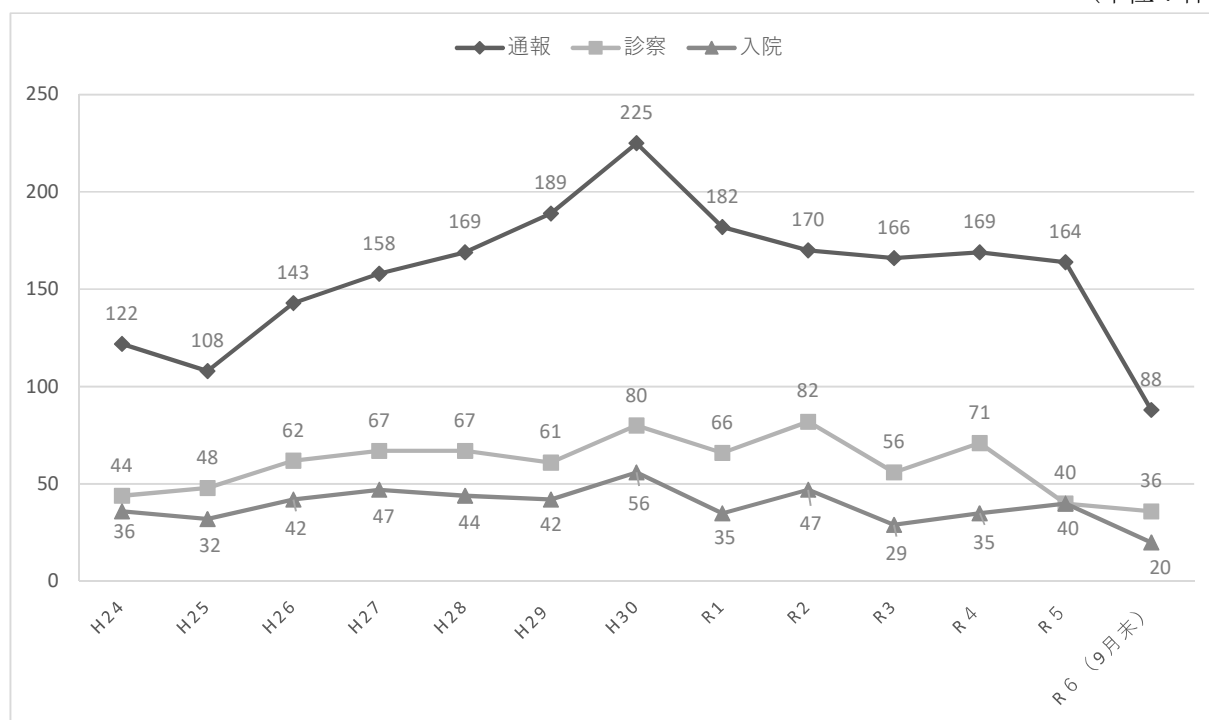
<措置通報等種別実績>

(単位：件)

	令和4年度			令和5年度			令和6年度(9月末)		
	通報等 件数	診察 件数	措置 件数	通報等 件数	診察 件数	措置 件数	通報等 件数	診察 件数	措置 件数
一般人申請 (22条)	1	0	0	1	0	0	1	0	0
警察官通報 (23条)	91	66	31	84	37	37	46	33	18
検察官通報 (24条)	27	4	3	29	3	3	12	3	2
保護観察所長通 報 (25条)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矯正施設長通報 (26条)	50	1	1	50	0	0	29	0	0
合 計	169	71	35	164	40	40	88	36	20

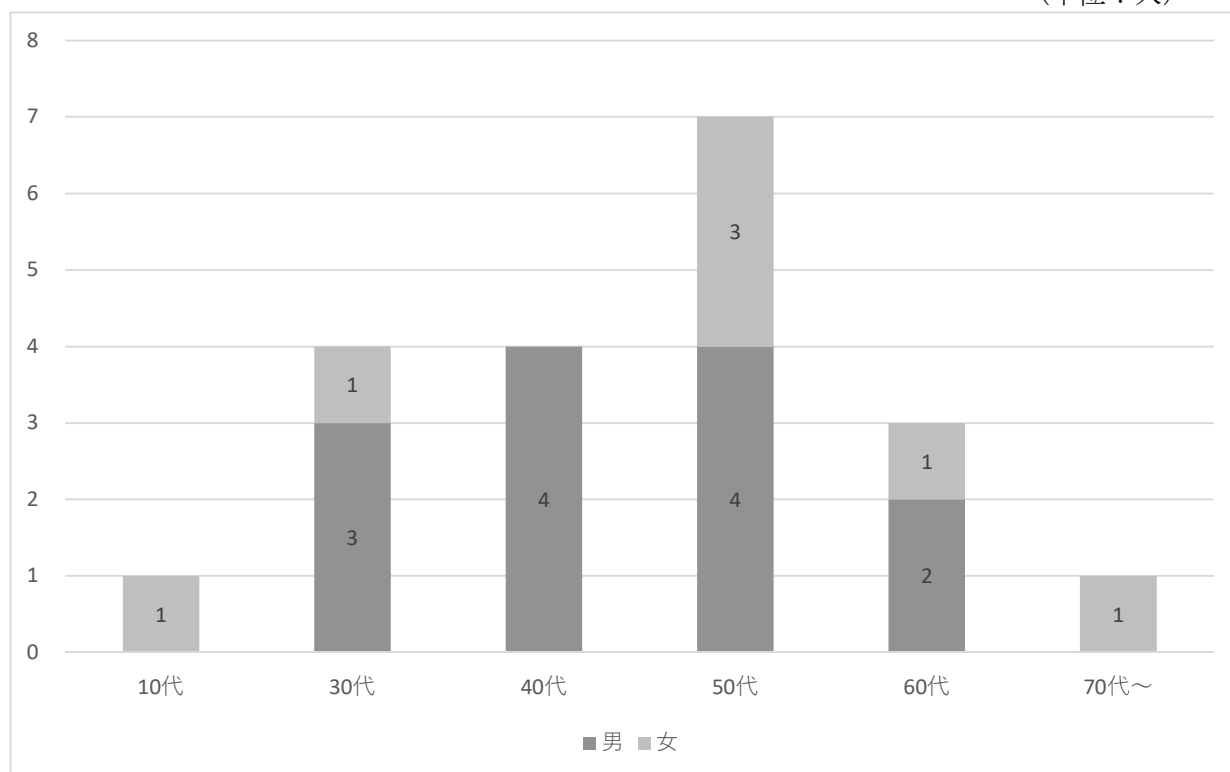
<措置通報等件数経年推移>

(単位：件)



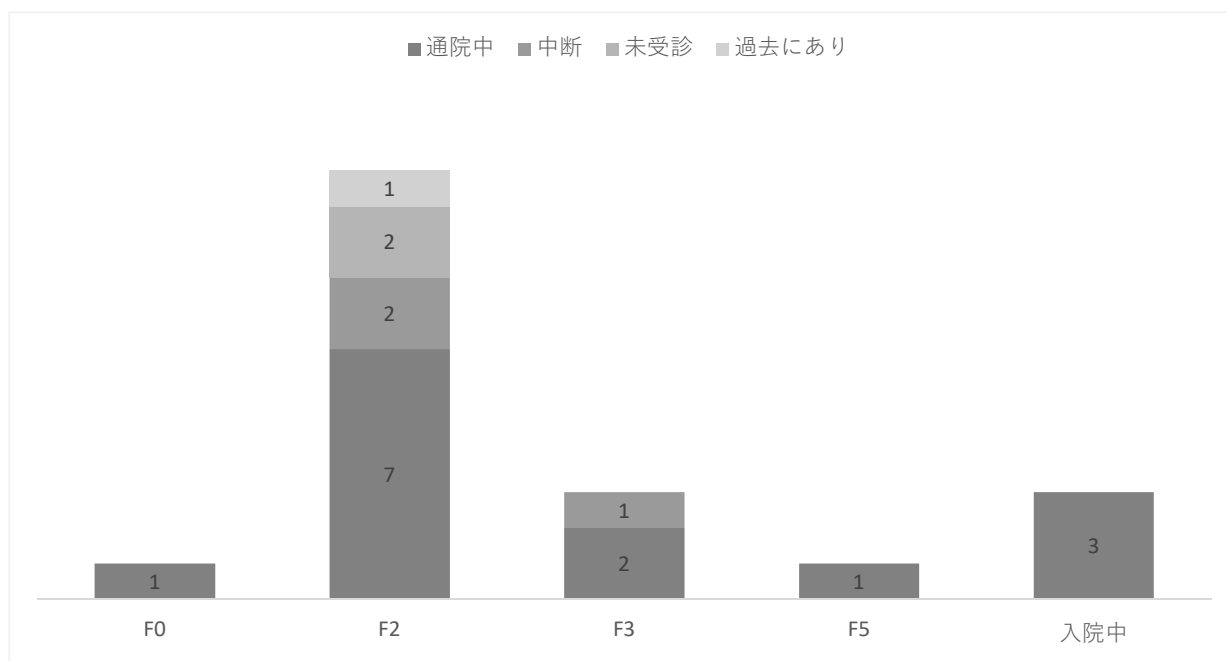
<令和6年度措置入院者 内訳（年齢・男女別）>

（単位：人）



<令和6年度措置入院者 内訳（疾患・精神科通院状況別）>

（単位：人）



- ・ F0：症状性を含む器質性精神障害（認知症等）
- ・ F2：統合失調症，統合失調型障害及び妄想性障害（統合失調症等）
- ・ F3：気分（感情）障害（双極性障害等）
- ・ F5：生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群

措置入院者等の退院後支援事業

(1) 事業概要

ア 目的

精神障がい者が、医療・福祉・介護・就労支援などの包括的な支援を受け、退院後に地域で安定した生活を送ることができ、また、非自発的入院が必要な状態となる前に必要な支援が行われるよう支援体制の構築を図ることを目的とする。

イ 経緯

平成30年3月27日に厚生労働省より「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」が発出され、現行法下で実施可能な自治体を中心に、行う退院後支援の具体的な手順が示されたことを受け、本市においても平成30年8月1日より当支援を開始した。

ウ 対象者

- (1) 本市が措置診察を実施し、措置入院となった者のうち、退院後支援を行う必要があると認められる者で、かつ支援同意が得られた者。当該診察の結果、医療保護入院等の入院者についても、必要に応じて対象とする。ただし、緊急措置入院のみで退院した者を除く。
- (2) 他自治体（県内外）が入院措置を行った者のうち、本市に帰住予定で、退院後支援を行う必要があると認められる者で、支援同意が得られた者。

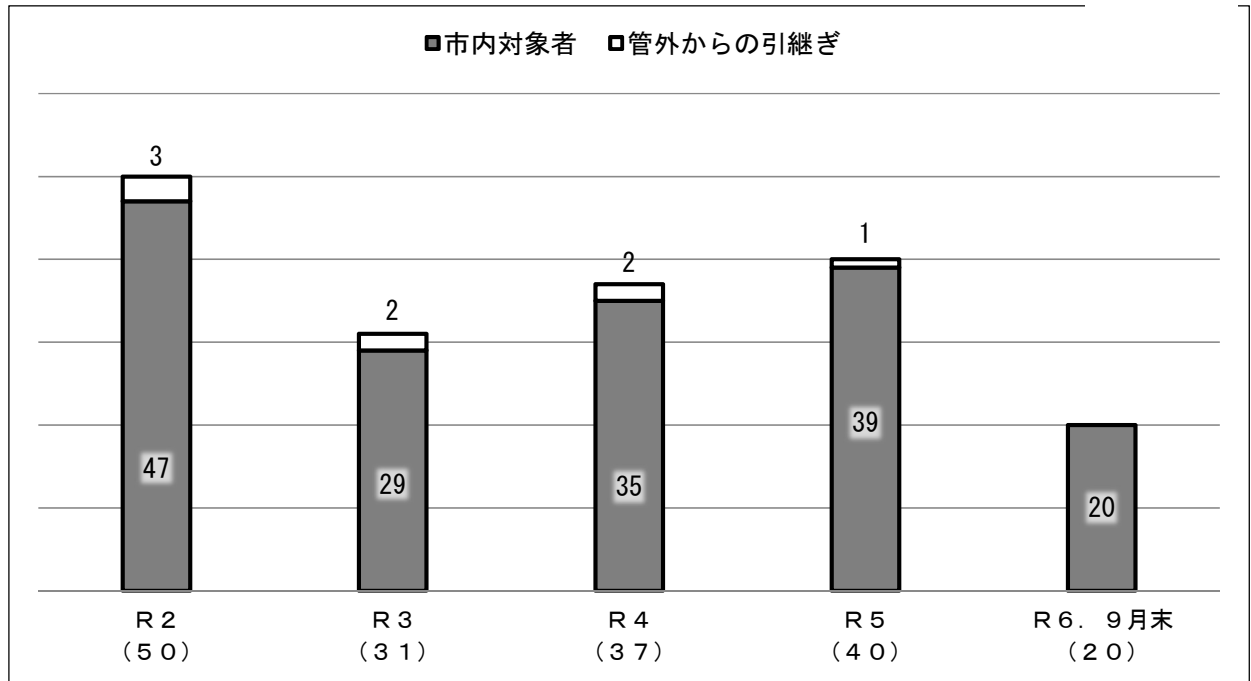
エ 支援内容

- ・入院中に、医療機関が行う退院後支援のニーズに関するアセスメントをもとに、本人、家族、支援関係者の意見等をふまえ、退院後支援計画を作成する。
- ・計画の作成にあたっては、本人、家族を含めた個別ケース検討会議を実施する。
- ・退院後は、退院後支援計画に基づき、各機関がそれぞれ支援を行う。
- ・退院後支援計画に基づく支援は6か月以内。支援期間の延長は原則1回（6ヶ月）とする。
- ・退院後の帰住先が新潟市外の場合は、帰住先の自治体へ引き継ぐ。

(2) 実績

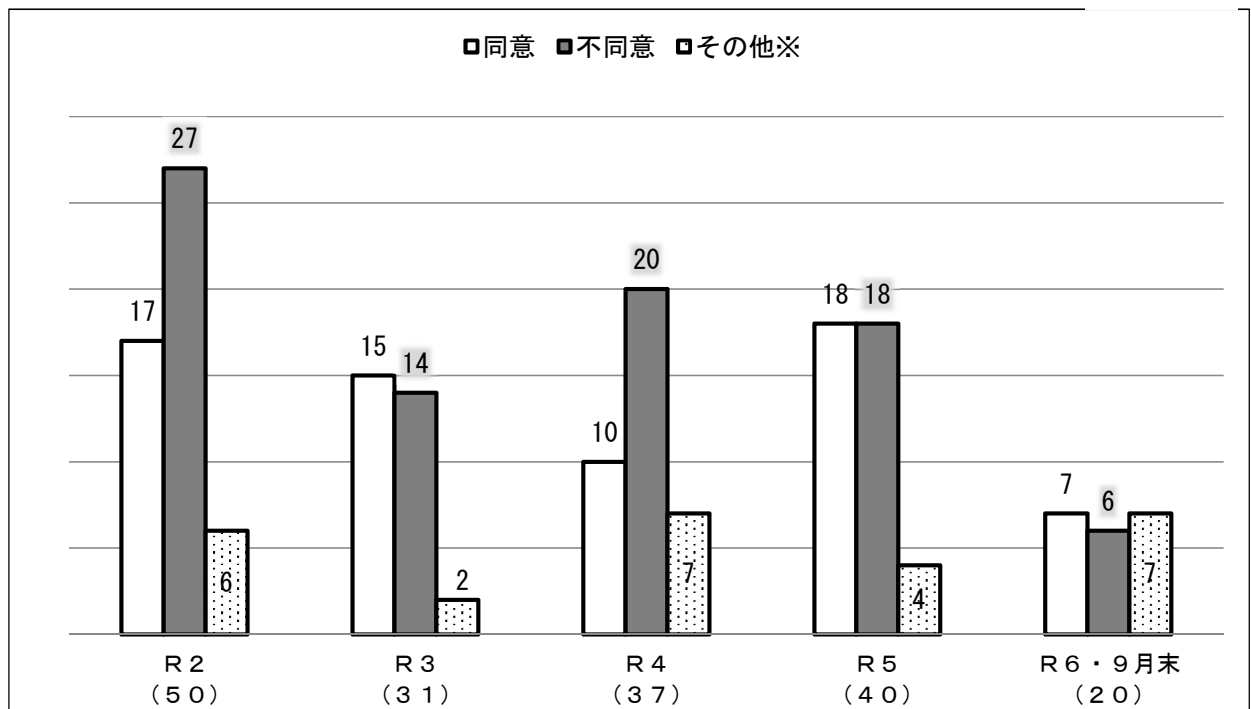
ア 対象者

単位：人



イ 支援同意について

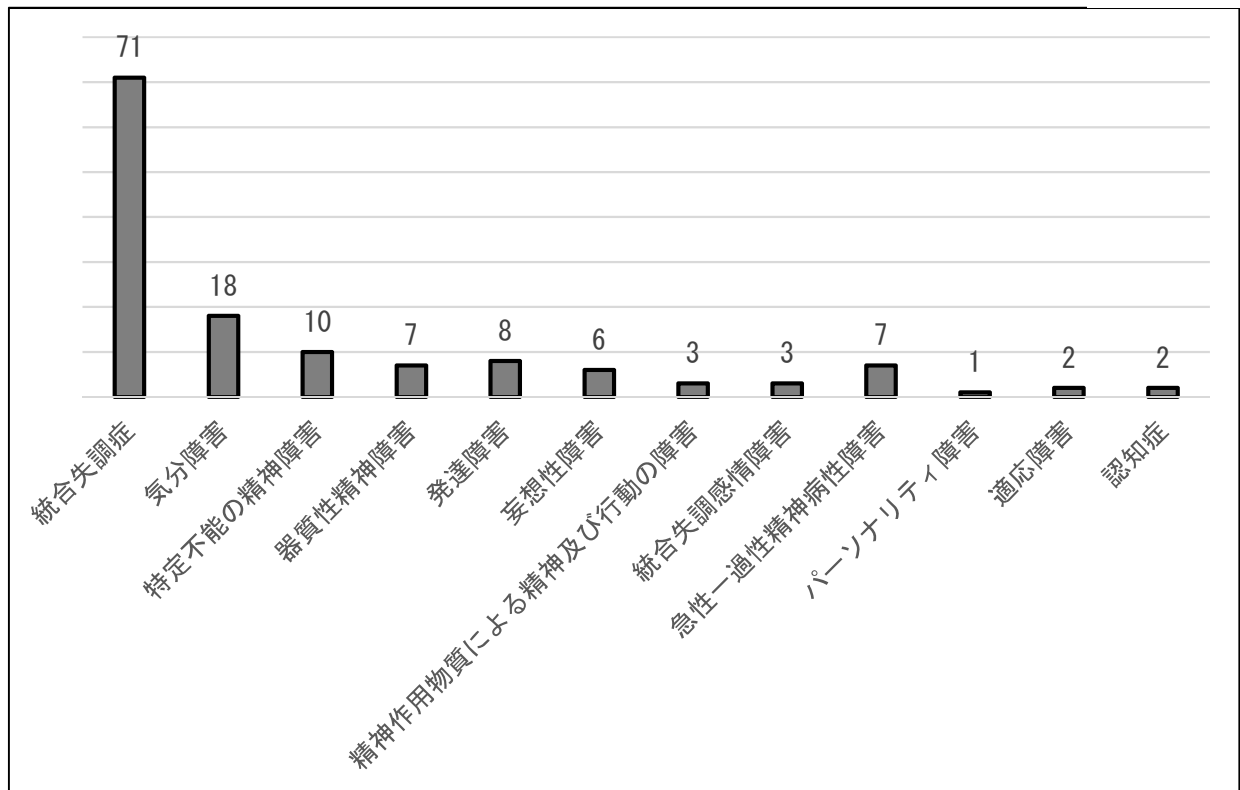
単位：人



※退院後医療不要のため支援必要なし、保留、未確認 等

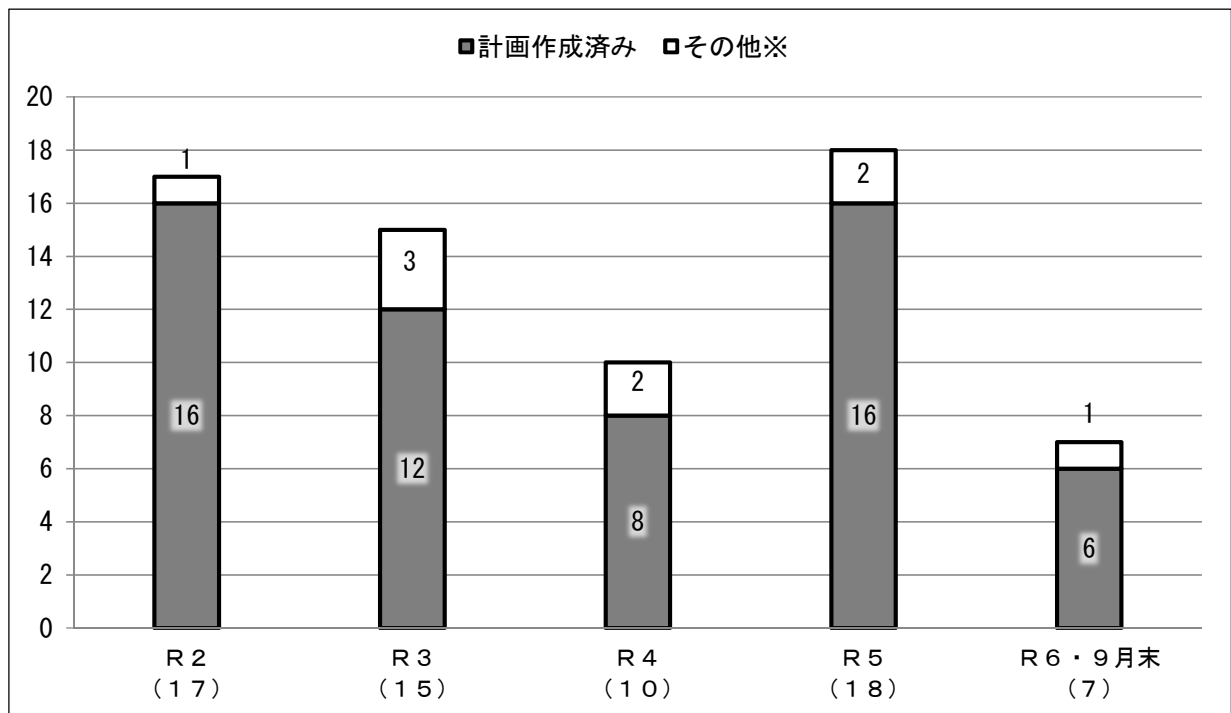
ウ 同意者の主診断（H 3 0 . 8 月～R 6 . 9 月末現在）

単位：人



エ 同意者に対する計画作成状況

単位：人



※入院継続中、管外への引継ぎ 等

オ 計画に基づく支援機関一覧（令和6年9月末時点）

- ・医療機関
- ・生活保護担当部署
- ・地区担当保健師
- ・訪問看護ステーション
- ・基幹相談支援センター
- ・相談支援事業所

等

（３）措置入院者等の退院後支援の課題

退院後も症状が再燃して非自発的な入院を繰り返す人や、パーソナリティ障害、発達障害、依存症など、措置入院解除後も問題行動を繰り返す人への支援が課題となっている。

また、不同意者に対しても、必要な支援が提供されるよう、入院中から関わりを継続することや、医療機関等の関係機関と連携をしていくことが必要である。

5 精神科救急医療システム事業

(1) 目的

精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等により、緊急な医療を必要とする者に対して、精神科救急医療体制を確保することを目的とする。なお、事業は新潟県と合同で実施している。

(2) 事業概要

① 精神科救急医療対策事業（病院群輪番制）

休日昼間や夜間において、緊急に精神科受診できる体制を確保する。

県内を、休日昼間 5 ブロック・夜間 2 圏域に分け、各ブロック及び圏域内の精神科救急指定病院が持ち回りで当番を担う。

また、令和 5 年度から精神科救急情報センター事業を見直し、搬送困難事例等の報告を受ける専用ダイヤル「新潟県精神科救急情報ダイヤル」（一般非公開）を県精神保健福祉センターに設置した。精神科救急医療情報の収集・管理や当番体制の周知、精神科救急医療体制の課題集約及び検討を行なっている。

② 精神医療相談窓口事業

緊急に精神科医療や相談を必要とする方のために、平日夜間と土日・祝日において電話相談に対応する。相談内容に応じて、医療機関の案内や適切な助言を行う。

利用対象者は、新潟県内で緊急に精神科医療や相談を必要とする方及びその家族などとしている。

(3)事業実績

ア 精神科救急医療対策事業（病院群輪番制・休日昼間）

▼ 稼働実績

		当番日数	※稼働日数	稼働率	総対応数	稼働日1日あたりの対応件数
R6	新潟ブロック（佐渡除く）	59日	46日	78.0%	123件	2.7件
	県全体5ブロック（新潟含む）	308日	158日	51.3%	460件	2.9件
R5	新潟ブロック（佐渡除く）	123日	90日	73.2%	269件	3.0件
	県全体5ブロック（新潟含む）	635日	317日	49.9%	998件	3.2件

9月末実績

※「稼働日数」とは、当番日のうち電話や来院があった日数。

▼ 対応件数

9月末実績

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
電話のみ	新潟ブロック（佐渡除く）	193	196	162	169	176	88
	市民再掲	134	141	108	127	123	69
	市民利用率	69.4%	71.9%	66.7%	75.1%	69.9%	78.4%
	県全体5ブロック（新潟含む）	961	952	833	918	775	373
	市民再掲	152	159	119	147	133	76
	市民利用率	15.8%	16.7%	14.3%	16.0%	17.2%	20.4%
来院	新潟ブロック（佐渡除く）	116	84	84	96	93	35
	市民再掲	93	70	69	81	75	30
	市民利用率	80.2%	83.3%	82.1%	84.4%	80.6%	85.7%
	県全体5ブロック（新潟含む）	321	263	257	232	223	87
	市民再掲	94	75	74	90	81	33
	市民利用率	29.3%	28.5%	28.8%	38.8%	36.3%	37.9%
合計	新潟ブロック（佐渡除く）	309	280	246	265	269	123
	市民再掲	227	211	177	208	198	99
	市民利用率	73.5%	75.4%	72.0%	78.5%	73.6%	80.5%
	県全体5ブロック（新潟含む）	1,282	1,215	1,090	1,150	998	460
	市民再掲	246	234	193	237	214	109
	市民利用率	19.2%	19.3%	17.7%	20.6%	21.4%	23.7%

ア 精神科救急医療対策事業（病院群輪番制・夜間）

▼ 稼働実績

		当番日数	※稼働日数	稼働率	総対応数	稼働日1日あたりの対応件数
R6	北圏域	183日	137日	74.9%	572件	4.2件
	県全体（2圏域合計）	366日	261日	71.3%	1160件	4.4件
R5	北圏域	366日	300日	82.0%	1295件	4.3件
	県全体（3圏域合計）	732日	555日	75.8%	2170件	3.9件

9月末実績

※「稼働日数」とは、当番日のうち電話や来院があった日数。

▼ 対応件数

9月末実績

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
電話のみ	北圏域	1,200	1,154	1,092	1220	1095	496
	市民再掲	887	928	811	972	898	360
	市民利用率	73.90%	80.40%	74.30%	79.7%	82.0%	72.6%
	県全体（2圏域合計）	2,312	2,161	2,059	2184	1878	1036
	市民再掲	931	944	835	992	904	361
	市民利用率	40.30%	43.70%	40.60%	45.4%	48.1%	34.8%
来院	北圏域	175	173	151	158	200	76
	市民再掲	114	114	93	120	152	57
	市民利用率	65.10%	65.90%	61.60%	75.9%	76.0%	75.0%
	県全体（2圏域合計）	300	286	269	287	292	124
	市民再掲	122	140	111	126	156	60
	市民利用率	40.70%	49.00%	41.30%	43.9%	53.4%	48.4%
合計	北圏域	1,375	1,327	1,243	1378	1295	572
	市民再掲	1,001	1,042	904	1092	1050	417
	市民利用率	72.80%	78.50%	72.70%	79.2%	81.1%	72.9%
	県全体（2圏域合計）	2,612	2,447	2,328	2,471	2,170	1,160
	市民再掲	1,053	1,084	946	1118	1060	421
	市民利用率	40.30%	44.30%	40.60%	45.2%	48.8%	36.3%

イ 精神科救急情報ダイヤル

▼ 対応件数

9月迄

		R5	R6
時間内	対応総件数	10	3
	①搬送困難事例	2	0
	②その他問合せ	8	3
休日・夜間入電件数		67	11

▼ ①搬送困難事例 内訳

9月迄

		R5	R6
発信者	救急隊	1	0
	警察	0	0
	精神科病院（輪番型）	0	0
	その他医療機関	1	0
	その他	0	0
住所地	新潟市	1	0
	新潟市外	1	0
	不明	0	0
性別	男性	1	0
	女性	1	0
	不明	0	0
治療歴	精神科病院	0	0
	クリニック	1	0
	精神科以外	0	0
	以前受診あり	0	0
	受診歴なし	0	0
	不明	0	0
転帰	当番病院受診	1	0
	当番以外の精神科病院受診	1	0
	一般救急病院受診	0	0
	警察通報	0	0
	救急不搬送	0	0
	不明	0	0

▼ ②その他問合せ 内訳

9月迄

		R5	R6
発信者	救急隊	2	0
	警察	0	0
	精神科病院（輪番型）	4	2
	その他医療機関	0	1
	その他	2	0
内容	制度確認	3	0
	搬送先照会	1	0
	その他	4	3

ウ 精神医療相談窓口

▼ 相談者の住所地

	R1		R2		R3		R4		R5		9月末迄	
新潟市民	332件	28%	417件	37%	552件	37%	683件	47%	387件	44%	129件	33%
新潟市民以外	439件	37%	405件	36%	675件	45%	602件	41%	316件	36%	166件	42%
不明	421件	35%	313件	27%	266件	18%	168件	12%	176件	20%	101件	26%
県全体合計	1,192件		1,135件		1,493件		1453件		879件		396件	

▼ 相談者の治療歴

9月末迄

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
現在治療中	589件	602件	748件	647件	450件	244件
治療歴あり	113件	146件	183件	232件	103件	47件
治療歴なし	274件	269件	448件	481件	239件	87件

▼ 利用時間帯

9月末実績

平日	R1	R2	R3	R4	R5	R6
0～7時	145件	130件	244件	151件	172件	69件
8～12時	166件	184件	249件	312件	30件	12件
13～16時	157件	170件	203件	237件	20件	9件
17～23時	302件	262件	325件	319件	265件	125件
休日	R1	R2	R3	R4	R5	R6
0～7時	60件	70件	96件	61件	67件	31件
8～12時	125件	123件	151件	136件	106件	57件
13～16時	91件	86件	114件	119件	109件	52件
17～23時	145件	110件	111件	118件	110件	41件

▼ 相談結果

9月末実績

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
救急当番病院案内	199件	170件	254件	226件	170件	73件
かかりつけ医への受診勧奨	251件	229件	288件	248件	171件	88件
最寄りの医療機関案内	120件	119件	251件	332件	94件	28件
精神科医療に関する助言	81件	77件	109件	124件	90件	34件
通常精神科受診助言	48件	68件	73件	38件	16件	10件
一般救急への受診勧奨	34件	18件	25件	11件	16件	9件
他の相談機関案内	79件	96件	106件	152件	48件	28件
傾聴・不安の解消	197件	198件	224件	163件	138件	74件

（４）精神科救急医療対策事業の課題と今後の方向性

精神疾患を有する方に身体症状が伴うと、救急搬送時の医療機関の受入れに時間を要する傾向がみられるため、一般診療科との連携の向上が課題となっている。

精神科救急情報センターの事業内容を見直して、令和５年度から搬送困難事例等の報告を関係機関から受ける窓口（精神科救急情報ダイヤル）を開設し、精神科救急医療体制の課題集約しているところであるが、報告状況等を踏まえ、今後の体制のあり方について検討していかなければならない。

6 精神医療審査会・判定会議

(1) 精神医療審査会 審査実績 ※令和6年度は令和6年9月末現在の実績

精神医療審査会は、精神障がい者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障がい者の処遇などについて、専門的かつ独立的な機関として審査を行っている。

ア 開催状況

	合議体		総会	
	回数	出席委員	回数	出席委員
令和5年度	18	83	1	12
R6年度(4月～9月)	14	63	1	15

※R6年度から3合議体

イ 退院等請求審査

区分		前年度 繰越	請求 件数	審査 件数	審査結果				意見 聴取 件数	取り 下げ 件数	退院等 審査要 件の消 失	次年度 繰越	平均 処理 日数
					現在の入院 形態による 入院又は処 遇は適当	他の入院形 態への移行 が適当	病状等につ いて報告を 求めること が適当	入院又は処 遇は不適当					
退院請求	令和 5年度	12	59	42	42	0	0	0	35	11	9	9	49.8
	令和 6年度	9	24	25	24	1	0	0	12	2	6	0	49.6
処遇改善 請求	令和 5年度	2	17	7	7			0	7	4	4	4	50.3
	令和 6年度	4	12	7	7				2	4	5		44.0
合計	令和 5年度	14	76	49	49	0	0	0	42	15	13	13	49.9
				(2.7)						31.1%			
	令和 6年度	13	36	32	31	1	0	0		6	11		48.4
				(2.3)						34.7%			

・令和6年度は4月～9月受理実績。

※ 下段（ ）は1回あたりの審査件数。

ウ 請求を受理してから審査結果を通知するまでの期間

年度	区分	日数別の件数					合計 件数	平均
		30日以内	31日以上 ～40日以内	41日以上 ～60日以内	61日以上 ～90日以内	91日以上		
令和5年度	退院請求	5	8	18	10	1	42	49.8
	処遇改善請求	0	1	5	1	0	7	50.3
令和6年度	退院請求	1	7	12	5	0	25	49.6
	処遇改善請求	0	3	3	1	0	7	44.0

エ 書類審査

単位：件

区分			審査 件数	(うち、 審査継続 件数)	審査結果				実地審 査件数	意見 聴取 件数	審査 継続中
					現在の入院 形態による 入院は適当	他の入院形 態への移行 が適当	病状等につ いて報告を 求めること が適当	入院継続又 は処遇内容 は不適当			
医療保護 入院届	令和 5年度		1,415	55	1,415	0	0	0	0	0	0
	令和 6年度		785	49	785	0	0	0	0	0	0
定期病 状報告 ／更新 届	措置	令和 5年度	7	1	7	0	0	0	0	0	0
		令和 6年度	3	0	3	0	0	0	0	0	0
	医療 保護	令和 5年度	1,229	37	1,229	0	0	0	0	0	0
		令和 6年度	231	12	231	0	0	0	0	0	0
合計	令和 5年度		2,651 (147.3)	93 (5.2)	2,651	0	0	0	0	0	0
	令和 6年度		1,019 (72.8)	61 (4.4)	1,019	0	0	0	0	0	0

令和6年度は4月～9月実績。（ ）は1回あたりの審査件数。

オ 審査実績年次推移（過去6年）

単位：件

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
審査会開催回数	18	18	18	18	18	14
退院等請求審査件数	45	47	39	28	49	32
入院届審査件数	1,424	1,421	1,460	1,450	1,415	785
定期病状報告書審査件数	1,264	1,310	1,326	1,314	1,236	234

令和6年度は4月～9月実績。

カ 退院等請求相談電話の受理状況

単位：件

	件数	内訳		
		入院者本人	家族等	その他
令和5年度	423	418	1	4
R6年度(4月～9月)	117	114	2	1

※その他：支援者、不明

キ 課題と今後について

- ・主治医と聴取委員との日程調整に日数を要することが多かった。また、意見聴取日直前に被聴取者が新型コロナウイルス感染等により、意見聴取が延期となる事例があった。そのため、平均処理日数が増加した。
- ・精神保健福祉法改正に伴う審査会業務の負担増に対応するため、3合議体制とした。
- ・退院等請求審査について、退院等請求件数も増加していることから、今後も医療委員等の確保に努める。

(2) 判定会議 判定実績(精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療費)

判定会議は、精神障害者保健福祉手帳の交付の可否及び等級判定、精神障害者の自立支援医療費に係る支給認定のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関して判定を行っている。

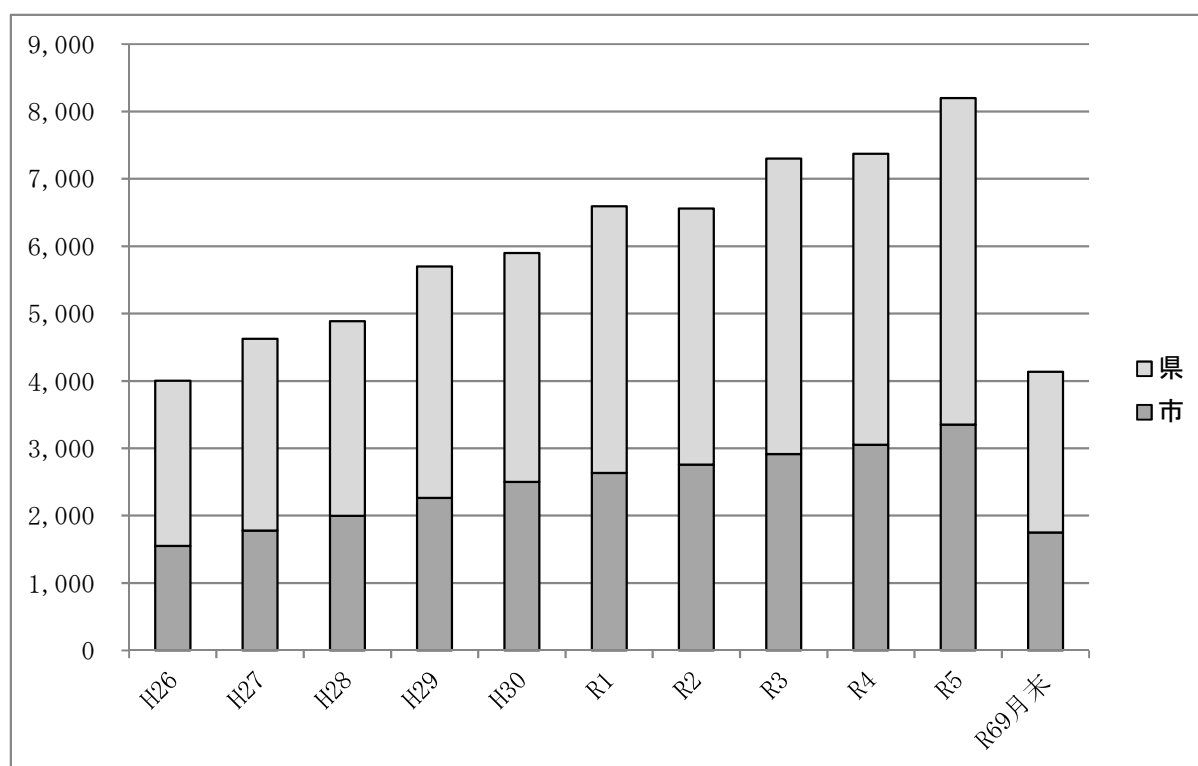
ア 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療の判定医体制

- ・判定医体制 5名
- ・判定会議開催回数

毎月2回開催、年間24回開催。平成19年度から県と市で共同開催

イ 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療実績

精神障害者保健福祉手帳判定件数



※1 令和6年度は4月から9月末までの件数

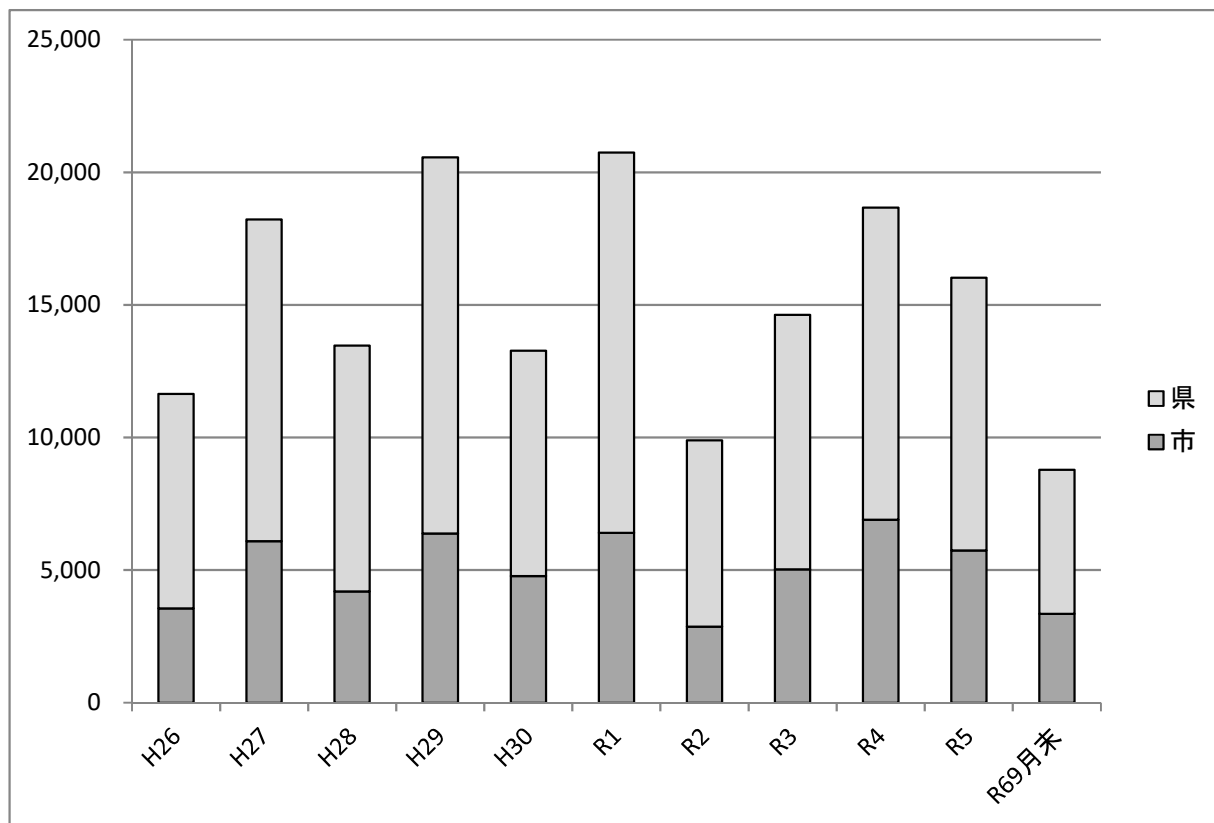
※2 ウィルス感染症の感染拡大の影響により、令和2年3月1日から令和3年2月28日に有効期間終了日を迎える方については、精神障害者保健福祉手帳の申請時に必要な医師の診断書の提出を1年猶予することが可能となっている

精神障害者保健福祉手帳判定件数内訳（新潟市分）

	総数	1級	2級	3級	認定数	非該当	判定不能
令和4年度	3053	168	2519	232	2919	18	0
令和5年度	3350	165	2819	258	3242	23	0
令和6年度(4月～9月)	1751	80	1495	113	1688	6	1

※3 審査継続により1件の診断書を複数回判定するため、判定総数と結果件数は一致しない

自立支援医療（精神通院医療）判定件数



※1 令和6年度は4月から9月末までの件数

※2 平成17年度までは2年に1回、18年度から21年度は1年に1回、22年度から2年に1回の更新となっている

※3 コロナウイルス感染症の発生状況等に伴い、令和2年3月1日から令和3年2月28日までの間に有効期限が満了する者は、支給認定の有効期限が1年延長されている

自立支援医療（精神通院医療）判定件数内訳（新潟市分）

	総数	承認	不承認	判定不能
令和4年度	6903	6870	4	0
令和5年度	5748	5725	0	1
令和6年度(4月～9月)	3351	3331	0	0

※4 審査継続により1件の診断書を複数回判定するため、判定総数と結果件数は一致しない

7 普及啓発・教育研修

(1) 市民向けの講演会等

【新潟県精神保健福祉協会新潟市支部 総会記念講演】

〈日 程〉 令和6年7月20日(土) 新潟ユニゾンプラザ

〈テーマ〉 聴くことの大切さ～ここに響くコミュニケーション～

〈講 師〉 新潟いのちの電話 前理事長 石本 勝見 氏

〈参加者数〉 78人

【新潟県精神保健福祉協会新潟市支部 市民講座】

2回シリーズで「薬と健康」をテーマに開催

〈1回目〉 令和6年12月21日(土) 新潟テルサ

「若年層に広がる市販薬の過剰摂取～誰もが当事者のサポーターになれる社会を目指して～」

講師：新潟薬科大学 薬学部助教 城田 起郎 氏

〈2回目〉 令和7年2月22日(土) 新潟テルサ

「意外と知らない薬のこと、薬剤師のこと～ヘルスリテラシーを高めましょう！～」

講師：新潟薬科大学 薬学部教授 富永 佳子 氏

【出前講座】

	日 時	テーマ・内容	対 象
1	6月11日(火)	こころの健康センターの機能について	秋葉区小須戸圏域介護支援専門員 26人
2	11月11日(月)	(相談支援ステップアップ研修) こころの健康センターの機能について	新潟市障がい者地域自立支援協議会 相談支援部会 50人
3	11月19日(火)	(おむすびクラブ研修会) こころの健康センターの機能について	南区内医療福祉職員 30人
4	12月3日(火)	悩みを抱える人のこころの支援	新潟大学 法学部学生

(2) 支援者に対する教育研修

【精神保健福祉業務基礎研修(全2回開催)】

① 第1回基礎研修

〈日程・開催方法〉 令和6年5月30日(木) 13:30～15:30(オンライン開催)

〈内容〉 こころの健康センターの役割を知る、新潟市の精神保健福祉施策について、精神科入院の法制度について

〈講 師〉 こころの健康センター職員6名

〈参加者数〉 54回線

＜アンケート結果等＞

・特に目立った音声トラブルもなく、問題なく視聴できたとの回答がほとんどだった。また、研修の内容についても、「こころの健康センターの役割について知ることができて良かった」、「新潟市の精神保健福祉施策の全体像が理解できた」といった声をいただいた。一方で、「具体的なケースの相談事例や対応の仕方等を紹介して欲しかった」との声もあった。

・今後も研修を継続し、法改正や新たな制度の創設等、精神保健福祉に関する最新の情報、事例紹介等も研修内容に取り入れていく。

② 第2回基礎研修

＜日程・開催方法＞ 令和6年7月18日（木）13：30～14：40（オンライン開催）

＜テーマ＞ 「精神科クリニックが地域で担う役割について」

＜講師＞ 新津メンタルクリニック 院長 湯川 尊行先生

＜参加者数＞ 61回線

＜アンケート結果等＞

・「地域包括ケアシステムへの取り組みの最新情報や、クロザピンについて学ぶことができて良かった」、「様々な著書から偉人の言葉を引用し、精神疾患について学べて興味深かった」といった感想が寄せられた。

・また、「精神科医師によるお話を直接聞くことができる貴重な時間だった」との感想も多く、質疑応答の時間においても、具体的な事例への対応方法など、多くの質問が寄せられ、講義のみならず質疑応答も併せて充実した研修となった。

・毎回、精神科医による講義についてはニーズの高さを感じており、「医師の立場から、福祉や介護との連携について普段どう感じているのか、地域の支援者にどのような連携を望んでいるのか、率直なご意見をききたい」といった声もあるため、こうした研修の機会を今後も確保していきたい。

【新潟圏域高次脳機能障害支援従事者研修】

新潟県新潟地域振興局との共催で、年1回開催。

＜日程・開催方法＞ 令和6年12月23日（月） 13：30～15：30（オンライン形式）

＜内容＞ （1）行政説明「高次脳機能障害相談支援センターにおける相談状況」

新潟県精神保健福祉センター 参事 河村 里絵 氏

（2）講義「高次脳機能障害を有する高齢者の特徴と対応」（仮題）

講師：新潟医療福祉大学 リハビリテーション学部

言語聴覚学科 准教授 佐藤 卓也 氏

【医療観察制度地域連絡会研修会 みんな de 研修会番外編】

新潟保護観察所と共催する関係機関向けの研修会

<日程・開催方法>令和6年10月11日（金）13：30～14：30（オンライン形式）

<内容>（1）講演 「医療観察法対象者の処遇の実際」～対象者を受け入れてみて～

講師：新潟保護観察所 社会復帰調整官 田中 修 氏

社会福祉法人新潟慈生会 生活サポートそら倶楽部

サービス管理責任者 渡邊 恭子 氏

社会福祉法人新潟慈生会 就労サポートじょぶ倶楽部

生活支援員 渡邊 有津弥 氏

8 精神保健福祉施策の概要（福祉部障がい福祉課分）

精神障害者保健福祉手帳交付事業費

- 目的
障がい者が一定程度の状態である精神障がい者に「精神障害者保健福祉手帳」を交付し、福祉サービスを提供することで、自立と社会参加の促進を図る。

- 事業内容
「精神障害者保健福祉手帳」の交付

- 事業実績 年度末所持者数

年度	R3	R4	R5	R6(9月末)
1級	667	644	644	653
2級	6,358	6,599	7,009	7,482
3級	546	626	646	697
計	7,571	7,869	8,299	8,832

自立支援医療(精神通院医療)費支給費

- 目的
精神疾患に係る通院に要する医療費の一部を公費で負担し、通院の継続と自立した日常生活や社会参加を促進する。

- 事業内容
「自立支援医療受給者証(精神通院)」の交付及び医療費の給付

- 事業実績 年度末対象者数

年度	R3	R4	R5	R6(9月末)
対象者数	14,115	14,569	15,152	15,603

精神障がい者入院医療費助成費

- 目的
精神科医療の入院費の一部を助成し、精神障がい者及び保護者の経済的負担を軽減することで、精神障がい者福祉の増進を図る。

- 事業内容
＜対象＞※下記の条件に全て該当する者
(1)医療保険に加入している者
(2)精神障害者保健福祉手帳1級(重度障がい者医療費助成受給者証の交付が受けられない者)又は2級を所持している者
(3)新潟市に1年以上在住している者
(4)同一の精神科病床に月の初日から末日まで入院している者
κ 同一世帯の生計維持者の総所得金額が800万円未満
u 他の法令(医療保険各法を除く)で、医療の給付・助成を受けることができない者
＜助成内容＞
入院医療費の付加給付等を控除した額 助成額上限10,000円/月

- 事業実績 (単位:千円)

年度	R3	R4	R5	R6(9月末)
助成金額	16,810	17,120	15,730	7,720

地域活動支援センター(I型)事業費

- 目的
精神障がい者の地域生活支援の促進を図るための「地域活動支援センター I 型」に対し運営費の一部を補助する。

- 事業内容
障がい者が通所し、創作的活動、生産活動の機会提供、社会との交流促進等を図るとともに、日常生活に必要な支援を行う(「基礎的事業」)。
その他に「機能強化事業」として、事業型(I～Ⅲ型)別に内容が定められている。I型は、精神保健福祉士等の専門職員を配置し、医療、福祉及び地域社会基盤との連携強化、地域ボランティア育成、障がいに対する理解促進のための普及啓発等を行う。

- 事業実績

年度	R3	R4	R5	R6(9月末)
施設数	2	2	2	2
登録者数	142	134	148	117

9 精神保健福祉関係事業歳出予算

【保健衛生部こころの健康センター】

(単位：千円)

事業名	令和6年度 当初予算額
こころの健康センター事業費	4,856
ひきこもり支援センター運営事業	17,412
精神科救急医療システム事業	23,851
精神医療事業費	28,883
精神障がい者地域移行・地域定着支援事業	306
自殺総合対策事業	39,461
その他	14,992
合 計	129,761

【福祉部障がい福祉課】

(単位：千円)

事業名 ※三障がい共通事業は除く	令和6年度 当初予算額
精神障害者保健福祉手帳交付事業	※三障がい共通事業 (参考：当該事業R6予算) 3,055
自立支援医療（精神通院医療）費支給費	1,326,200
精神障がい者入院医療費助成費	17,270
地域活動支援センター（Ⅰ型）事業	43,504
合 計	1,386,974

10 新潟市医療計画

1. 策定の経緯

- ▶ 医療計画とは
 - ・「医療提供体制の確保を図るための計画」・・・医療法にて各都道府県へ策定義務
 - ▶ 新潟県の計画
 - ・現行計画は、『第8次新潟県地域保健医療計画』（R6年度～R11年度）。
新潟市域は、新潟保健医療圏域（新潟市・阿賀野市・五泉市・阿賀町）に含まれている。
 - ・しかし、各地域の社会構造が変化する進展速度の違いから、圏域での統一的な取組みは困難に。
- ⇒ 本市の現状と課題に即した医療提供体制を構築するため、『新潟市医療計画』を策定すること。

2. 基本的な考え

- ▶ 全体の考えと各部門の基本的な考え
 - 《全体》助け合い政令市にいたる構築
 - 《救急医療》 必要な救急医療が提供される体制づくり
 - 《精神疾患》 必要な精神科医療が提供される体制づくり
 - 《在宅医療》 生き生きと住み慣れた地域で暮らせる新潟市づくり
 - 《災害時における医療》 必要な災害医療が提供される体制づくり

3. 期間

- ▶ 第1期計画：H26年度からR6年度までの11年間（当初はR2までの7年間。H29・R2に中間評価実施。）
- ※ 第2期計画：R6年度からR11年度までの6年間（終期は『第8次新潟県地域保健医療計画』に合わせる。）

4. 進行管理

- ▶ 有識者・専門家等が参加する『新潟市地域医療推進会議』及び『新潟市医療計画三分野合同会議』において、施策の実施状況を適宜確認するとともに、評価を行う。

5. 主な取り組み

主な課題	計画後期の方策	実施した主な取組（R6年度）
○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムに基づく支援に取り組む必要がある。	①精神障がい者の地域生活を支える体制の強化	○措置入院患者等の退院後支援の実施 ○地域移行・地域定着支援研修会の開催 ○当事者・家族の交流会の開催 ○精神科病院患者・職員向け交流会の開催。 ○当事者へのインタビュー調査、分析・報告書作成 ○精神障がい者の地域生活に関する実態調査（質問紙調査）の実施 ○精神科訪問看護ステーションリストの更新・配布 ○心のサポーター養成研修の開催
○円滑な精神科救急受診体制を確保する必要がある。		
○救急医療や身体合併症における一般医療機関と精神科医療機関との連携を強化する必要がある。	②一般医療機関と精神科医療機関との情報交換による相互理解促進	○精神科救急医療システムの運営 ・新潟県・新潟市精神科救急医療システム連絡調整委員会の開催 ○精神科と一般診療科の連携を強化するための研修会の開催

6. 今後

第1期計画の評価：令和7年3月開催予定の『新潟市地域医療推進会議』にて、最終評価取りまとめ。
第2期計画の策定：国や県の動向や社会状況の変化に応じた内容となる予定。スケジュール等は未定。